

平成 29 年度 寄附講座開講報告

今年で7年目となる名城大学における寄附講座は4月5日に開講しました。例年どおり、毎週水曜日の2限目(10:50~12:20)に計15講義を予定しています。

学生には、出席確認として、講義ごとに小テスト部分と講義に関する質問や感想等を自由に記入してもらう欄を設けた出席票を提出してもらっています。講義終了の15分前に補助講師が学生一人ひとりに直接配布し、出席確認の厳格化を図っています。



講義の成績については、当委員会で作成した課題に対するレポートの提出、フィールドワーク課題にて考査を行う予定です。フィールドワーク課題とは、学生が実際に「法務局調査」を行う内容で、昨年度は愛知県土地家屋調査士会の建物が建っている土地の公図を取得して提出してもらいました。

受講者数については、昨年128名でしたが、今年度は同時限に法学部の重要科目が重なってしまったため大きく減少することとなりそうです。(60名弱?) 来年度以降このような事態にならないように大学側と相談して開催日時を調整していきたいと考えています。

また、今年度は若い会員が新たに7名講師に加わりました。さらに、今回初めて石川会から1名、講師として参加していただくことになりました。

愛知会は全国第2位の会員数を誇りますが、名城大学1校に対して毎年15名の講師を出すことに難しさを感じており、この寄附講座を愛知会だけではなく中部ブロック全体の事業にしたいと思っています。他会にとっては大学で講義を行うという、またとないう経験を得ることができ、愛知会にとっても負担が軽くなるというメリットもあります。加えて、中部

ブロック全体で取り組むことで、現在、名城大学1校での開催が他の大学(愛知以外でも)での開催に繋がる可能性もあります。今年度のように1校だけでは思いがけず受講者数が少なくなることも起こり得るので、受講者数を増やすには新たな開講先が必要と考えます。愛知会には、これまでの実績に加えて講師経験のある会員が多数いますので、当委員会が中部ブロックの中心的な役割を果たしつつ、今後さらに他会との連携を強め、広く人材を集めて活躍の場を増やしていきたいと考えます。

人材育成については、これまでの講師経験者の実体験や作成した資料等を有効活用できるよう共有財産として整理し、他会の講義を聴講する機会を用意すること等を考えています。

寄附講座の主たる目的は制度広報であり、資格試験のための講座ではありません。いかに我々の仕事がおもしろいか、その魅力を伝えるのが目的です。近い将来、大学を卒業し社会に出る学生達が卒業後どのような業界に就職しても、土地家屋調査士について、その社会的役割やどのような仕事をしているのかを知っているのと知らないのでは大きな違いがあるのではないのでしょうか?



寄附講座は、土地家屋調査士制度が直面している受験者数の減少や会員数の減少といった問題に対して即効性があるとは思えません。しかしながら、地道に継続していくことが大切であり、大きな意義があると思います。土地家屋調査士制度の知名度向上のために会員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(寄附講座運営委員会 委員長 武下文之祐)